

2022年度

発達障害児者支援にかかるコンサルテーション事業について

1 事業の趣旨

発達障害児者を支援・教育或いは雇用する事業所・機関に、センターの職員を派遣して、支援・教育対応スキルの向上と発達障害児者の生活の質の向上を目的として、共にその方法を検討するという事業を実施してまいりました。

特に近年は、実施方法に関しまして、より幅広いニーズにお応えできるように、年度途中からのご相談にも応じられるように形を変更し、より多くの支援者の方からご相談をいただきました。

引き続き、より多くの方にご活用いただけるよう、日頃のご相談の中でご希望があった場合などに当事業をご提案させていただく形で実施していこうと思っております。

昨今、発達障害に関しての理解が広がりつつある状況の中で、今後も発達障害のある方が自己実現できる環境を検討する機会を創るために、より多くの機会を増やしていければと考えておりますので、今後もセンター機能を活用して頂けますようお願いいたします。

2 ご利用方法

センターへ直接お電話下さい。

「コンサルテーションの申し込み希望」ということで、事業所名と・連絡先・お困りの内容或いは実施したい学習会の概要などについてお伝えください。

後日担当から連絡いたします。打ち合わせ日の日程調整をします。

(機関コンサルテーション事業の性質上、担当の方だけでなく職場の主任さんや管理者の方等もご同席いただくことが必要と考えておりますのでご理解下さい。)

※ 昨年度にコンサルテーション事業を利用されていた事業所さんには、既に今年度のご希望を伺っておりますので、ご利用申込されているとみなして進めさせていただきます。

3 打ち合わせの内容（別紙参照ください）

お問い合わせ・申込先）滋賀県発達障害者支援センター（南部センター）

〒525-0072 草津市笠山8丁目5-130

TEL：077-561-2522

FAX：077-502-2489

受付担当：前田・宇野

【コンサルテーション申込書】

事業所名・学校名	
事業種別	
派遣先 と連絡方法	住所： TEL： FAX： MAIL：
ご担当者名	
打ち合わせで聴き 取らせていただき、 決定する内容	<p>① 事業所で発達障害児・者の支援について課題と感じておられること、又は、スキルアップしたい内容</p> <p>② 目標・目的</p> <p>③ 実施形態と内容</p> <p>④ 事業所内での共有の仕方</p>
参加予定者（人数）	
必要な回数と 日程	※管理的立場の方もご参加いただけるように調整をお願いいたします
備考	